

7 検証会議とはどのような会議ですか

7 -3) 医学的検証作業会議の事例より

法的脳死判定を実施した施設の検証作業に対する技師の経験を少しですが列挙しました。

- 検証フォーマットに従い、事前に判定医師が法的脳死判定の記録を記入した。
- 脳波記録の項目は脳波技師が補助を行い、機器設定、記録方法、検査時間等の必要事項を記入した。
- 脳死とされうる状態の判定、を含む、全ての脳波データを提出した。チェックシートも参考として添付した。
- 検証会議に技師は召集されなかったが、同席を希望して会議に出席できた。
- 技師も会議に参考人として出席するように要請があった。

なお検証会議での脳波検証がどのような状況であったのか、非公開のために情報が乏しいのが現状です。第 41 回日本臨床神経生理学会学術大会(静岡)のシンポジウム*で、星田徹先生(国立病院機構奈良医療センター)が、シンポジストとして発表されているのでぜひ参照されると良いでしょう。

(*) : 星田徹: 法的脳死判定時の脳波検証. 臨床神経生理学 39:360, 2011.